

**HEAD OFFICE****TOKYO**(105-0023)

BS BLDG

1-14-6 SHIBAURA  
MINATO-KU, TOKYO  
TEL:03-5439-3708  
FAX:03-5439-3709**YOKOHAMA**TEL:045-510-2158  
FAX:045-510-2159**NARITA**TEL:0476-33-1503  
FAX:0476-33-1502**NAGOYA**TEL:052-957-8200  
FAX:052-953-8700**OSAKA**TEL:06-6535-3116  
FAX:06-6535-3119**KOBE**TEL:078-325-2581  
FAX:078-325-2582**MOJI**TEL:093-331-1500  
FAX:093-331-1700<http://www.bestshipping.co.jp>

お客様各位

2010年1月吉日

アジア域内 THC 導入のご案内

拝啓 貴社益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。  
平素は、弊社に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度 IADA(アジア域内協議協定)のガイドラインに基づき、各船社より 2010年2月1日より THC を導入する旨の通知がありました。これに伴い弊社サービスにつきましても下記の通り変更させて頂くこととなりました。

本導入に伴い、これまで適用していた ECHC は廃止となります。尚、起用船社の適用状況により下記料金に変更になる場合がございます。

何卒お客様各位のご理解賜れますよう宜しくお願い申し上げます。

## 記

対象航路： アジア全域（台湾、中国を除く）

適用料金： JP¥25,000/20'                      JP¥37,000/40'&amp;HQ

適用開始日： 平成 22 年 2 月 1 日出港より適用

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせくださいませ。

以上